

小野市農産物加工施設「ゆうゆうの里かしやま」  
地域交流事業等運営業者募集  
プロポーザル実施要領

令和4年9月

小野市地域振興部観光交流推進課

## 1 目的

小野市農産物加工施設「ゆうゆうの里かしやま」に新たに地域交流事業等を行う事業者を誘致し、更なる交流人口の増加を図り、地域活性化を推進するため、一般公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

## 2 施設概要

小野市農産物加工施設ゆうゆうの里かしやま

所在地 小野市檜山町493番地の6

設置者 小野市長 蓬萊 務

専用駐車場 無

## 3 使用貸借区域の施設概要

小野市農産物加工施設ゆうゆうの里かしやま

名 称	面 積	備 考
使用貸借区域	49.00 m <sup>2</sup>	別添図面のとおり
共用区域	31.50 m <sup>2</sup>	廊下、トイレ、倉庫

## 4 プロポーザルの方法

本プロポーザルは、「一般公募型プロポーザル方式」で行い、本プロポーザルの審査を行うため、当市が指名する委員による選定委員会を設置する。

本プロポーザルの審査は、企画提案及びプレゼンテーションにより、その適性を総合的に判断し、交渉順位第1位業者と交渉順位第2位業者を選定する。

## 5 参加申込み

本プロポーザルに参加しようとする者は、プロポーザル参加表明書（様式1）により、参加申込みを行わなければならない。

## 6 参加資格

参加者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てが、本プロポーザル実施期間になされていないこと。
- (3) 小野市の指名停止基準に基づく指名停止を参加表明書等提出期限日及びプレゼンテーション実施日に受けていないこと。
- (4) 小野市内に活動拠点を置く NPO 法人、一般社団法人、地域住民団体等の公

共的法人であること。

(5) 上記(4)の公共的法人の代表者が小野市内に住所を有していること。

(6) 地域住民団体等の構成員は家族のみでないこと。

(7) 地域交流事業及び飲食業、物品販売業等の双方の事業が実施できること。

(8) 国税及び地方税の未納がないこと。

(9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。

## 7 実施スケジュール

令和4年 9月 1日(木) 公告・説明書等交付、参加表明書等受付開始

令和4年10月 7日(金) 参加表明書等受付終了

令和4年10月11日(火) 質問受付

令和4年10月14日(金) 質問回答

令和4年10月14日(金) 現地調査日

令和4年10月17日(月) 企画提案等受付開始

令和4年10月21日(金) 企画提案等提出期限

令和4年10月28日(金) 第1次審査結果の通知

令和4年11月16日(水) 第2次審査(プレゼンテーション予定)

令和4年11月22日(火) 第2次審査の結果通知

## 8 プロポーザルの手続き等

### (1) プロポーザル実施に係る関係資料の交付

- ①資料名 プロポーザル実施要領  
小野市農産物加工施設「ゆうゆうの里かしやま」地域交流事業等運営事業仕様書
- ②交付期限 令和4年10月7日(金)まで
- ③交付場所 小野市及び小野市ホームページ

### (2) 第1次審査の手続き等

- ①提出書類 参加表明書等一式(詳細は⑥の作成要領とおりに)
- ②受付期間 令和4年 9月 1日(木)から  
令和4年10月 7日(金)まで(土日祝を除く)  
午前9時から午後5時まで
- ③提出場所 小野市観光交流推進課
- ④提出部数 各正本1部
- ⑤提出方法 提出場所へ直接持参又は郵送(受付期間内必着)
- ⑥作成要領 参加表明書等一式の提出は、以下による。

#### ■提出書類

【法人・団体共通】

ア プロポーザル参加表明書（様式1）

イ 法人・団体概要書（様式2）

**【法人の場合】**

ウ 登記事項証明書及び定款（写し）

エ 財務諸表（写し）

オ 納税証明書（国税、都道府県税及び市町村税）

**【団体の場合】**

カ 団体の規約

キ 代表者の住民票

ク 代表者の納税証明書（国税、都道府県税及び市町村税）、所得証明書

**■作成上の留意事項**

- ・ 参加表明書等は、様式1に基づき作成すること。
- ・ 提出者の欄は、契約に関する権限を有する者を記入すること。
- ・ 法人・団体概要書（様式2）には、直近の財務諸表（貸借対照表及び活動計算書等）の写しを添付すること。ただし、団体又は新設の法人で決算期を迎えていない場合はこの限りでない。
- ・ 個人で自営業を営んでいる者が代表者となっている団体の場合は、法人・団体概要書（様式2）に準じて自営業の概要を説明する資料を提出すること。確定申告を行っている場合等は、直近の申告書（写し）の提出をもって代えることができる。
- ・ 法人の概要が示されている既存のパンフレット等がある場合は、法人・団体概要書（様式2）に添付すること。
- ・ 法人の登記事項証明は、本社（施設）所在地を管轄する法務局が発行する「履歴事項証明書」（「現在事項証明書」での提出は不可）とし、いずれも申請日の直前3か月以内に発行されたものとする。
- ・ 法人の納税証明書は、直近の国税、参加申込事業所が所在する都道府県税及び市町村税の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）を提出すること。
- ・ 団体の代表者の納税証明書は、直近の国税、代表者が住所を有する都道府県税及び市町村税の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）及び直近の所得証明書（年間の所得額が確認できるもの）を提出すること。

**■その他**

- ・ 要求した内容以外の書類については受理しない。
- ・ 提出された参加表明書等は返却しない。

### (3) 質問

- ①提出書類 質問書（詳細は⑥作成要領のとおり）
- ②受付日 令和4年10月11日（火）  
午前9時から午後5時まで
- ③提出場所 小野市観光交流推進課
- ④提出部数 ・ 正本 1部  
・ 副本（WORDファイル） 1部
- ⑤提出方法 電子メール（観光交流推進課に着信を必ず確認すること）  
提出先 Mail：kanko@city.ono.hyogo.jp  
※回答先のメールアドレスを必ず記載しておくこと。
- ⑥作成要領 質問書の提出は以下による。（質問がない場合であっても、その旨を必ず提出すること）

#### ■提出書類

質問書（様式3）

#### ■作成上の留意事項

- ・ 質問書は、様式に基づき作成すること。
- ・ 提出者の欄は、契約に関する権限を有する者を記入すること。
- ・ 質問欄が不足する場合は、適宜欄を増やして使用すること。

#### ■その他

- ・ 要求した内容以外の書類については受理しない。
- ・ 提出された質問書は返却しない。

### (4) 質問に対する回答

- ①回答日 令和4年10月14日（金）午後5時まで
- ②回答方法 回答書に回答内容（全参加者から質問がなかった場合は、その旨の内容）及び必要事項を記入の上、全参加者に対して電子メールで回答する。（回答期限までに回答がない場合は、必ず市に確認すること。）なお、再質問及び電話等による照会は受け付けない。

### (5) 現地調査

- ①調査日 令和4年10月14日（金）午後1時30分から
- ②対象者 参加表明書を提出し、市に現地調査を申し出た者
- ・ 現地調査への参加及び日程調整に係る連絡調整は、質問書提出先メールアドレスへのメール又は電話にて行うこと。
  - ・ 上記現地調査日以外に現地調査を希望する者は、別途、市と協議し、10月21日（金）までの間において適宜実施することができる。

## (6) 企画提案等

- ① 提出書類 企画提案書等（詳細は⑥作成要領のとおり）
- ② 受付期間 令和4年10月17日(月)午前9時から  
令和4年10月21日(金)午後5時まで  
受付期間中の受付時間は、午前9時から午後5時まで
- ③ 提出場所 小野市観光交流推進課
- ④ 提出部数 企画提案等 正本1部、副本8部
- ⑤ 提出方法 提出場所へ直接持参又は郵送（受付期間内必着）
- ⑥ 作成要領 企画提案書等の提出は以下による。

### ■ 提出書類

企画提案書等は、次の資料の提出をもって行う。

ア 企画提案書

イ 提供を予定しているメニュー、商品サンプル等

### ■ 作成上の留意事項

- ・ 様式は、A4縦長横書きとすること。
- ・ 提出者の欄は、契約に関する権限を有する者を記入すること。
- ・ 正本には、契約に使用する社印、代表者印を押印すること。ホチキス止めはしないこと。
- ・ 副本は、1部ずつフラットファイル等に綴じるなど、書類が容易に分解できる体裁にすること。
- ・ 企画提案書は、別表1「企画提案書記載依頼事項」に基づき記載すること。
- ・ 要求した内容以外の書類については受理しない。
- ・ 提出された企画提案書等は返却しない。

## (7) 第1次審査結果の通知

- ① 通知日 令和4年10月28日(金)（予定）
- ② 通知内容 審査結果及びその理由
- ③ 通知方法 第1次審査結果通知書をもって、郵送により通知する。

## 9 第2次審査の手続き等

### (1) プレゼンテーションの実施

#### ① 実施内容

企画提案等によるプレゼンテーション

- ② 実施日 令和4年11月16日(水)午前10時00分開始（予定）
- ③ 場所 小野市役所3階3-1会議室

### (2) 第2次審査結果の通知

- ① 通知日 令和4年11月22日(火)（予定）

- ②通知内容 審査結果及びその理由
- ③通知方法 第2次審査結果通知書をもって、郵送により通知する。

## 1 0 参加表明書を提出する者が無かった場合の対応

令和4年10月7日（金）までに参加表明書を提出する者（以下「応募者」という。）が無かった場合は、次のとおり令和5年1月31日（火）を期限に公募を継続する。

(1) 次の年月日を募集締切日とし、それぞれの募集締切日前一か月間に受け付けた応募者を対象に審査を実施する。

### 【募集締切日】

- ①令和4年10月31日（月）
- ②令和4年11月30日（水）
- ③令和4年12月28日（水）
- ④令和5年 1月31日（火）

(2) 受付期間中の受付は、土日祝日を除き、各日午前9時から午後5時までとする。

(3) 募集締切日において応募者があった場合は、当該募集締切日をもって公募を終了する。

(4) 応募者に対する審査の実施に係る日程等必要事項は、別途通知する。

## 1 1 留意事項

### (1) 参加者の失格

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- ①本プロポーザルの件に関し、選定委員会の委員に直接、間接を問わず接触を求めた場合
- ②本プロポーザルの件に関し、審査の公平性を害する行為を行った場合
- ③参加表明書の提出日から契約の締結までの間に社会的信用を失墜させる行為が判明した場合

### (2) 提出書類の無効

提出された書類が、次のいずれかに該当する場合は、提出された書類が無効となり、参加資格を失うことがある。

- ①提出方法、提出場所、提出期限が順守されていないもの
- ②作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ③記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ④記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- ⑤虚偽の内容が記載されているもの

### (3) 経費の負担

本プロポーザルの参加に要するすべての経費は、参加者の負担とする。

(4) 契約

選定委員会が選定した交渉順位第1位業者に当該業務に係る第1位の交渉権を与える。ただし、選定後に資格要件を満たさないことが判明した場合、交渉順位第1位業者が辞退した場合、又はその他契約の交渉が成立しなかった場合は、交渉順位第2位業者と契約の交渉を行う。

(5) その他

- ①本プロポーザルにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- ②企画提案等の提出は、1者につき施設毎に1案とする。
- ③企画提案等を提出した者は、その内容に関し説明を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。
- ④提出された書類は、返却しない。
- ⑤提出された書類は、審査を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- ⑥公表している資料を除き、市から受領した資料は、市の了解なく公表・使用することはできない。
- ⑦提出期限日以降に、提出された書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑧預かった個人情報、本プロポーザルのためにのみ使用し、本人の承諾なしに第三者に提供しない。
- ⑨審査結果についての異議申し立ては、受け付けない。



《別表1：企画提案書記載依頼事項》

提 案 依 頼 事 項	
1	基本方針について
	・本事業に取り組む基本的な考え方等
2	地域交流事業の内容
	(1) 地域交流事業の具体的な内容
	(2) 団体規約及び名簿
3	飲食業・物品販売業等の営業実績について
	(1) 飲食業・物品販売業等の営業実績がある場合は、営業期間及び業務実績
	(2) 事業所一覧
4	業務実施体制について
	・人員配置計画、勤務体制、福利厚生等
5	衛生管理体制等
	・衛生管理、清掃計画等
6	従業員管理及び教育方針について
	・接遇、研修、人材育成等
7	飲食業・物品販売業等の内容について
	(1) 店舗コンセプト
	(2) 商品・サービス等の構成及び価格
	(3) 営業時間
	(4) 事業の見通し（年間の収支計画等）
	(5) 材料等の仕入先、取引先
	(6) 地元食材・特産品の使用についての考え方
	(7) 開店までのスケジュール
8	資金及び調達方法
	(1) 投資する設備、備品等一覧及び予定している設備資金額
	(2) 予定している運転資金額
	(3) 上記(1)、(2)の資金調達の方法
9	その他（アピールポイント等）
	・アピールポイント等、独自提案の内容

《様式一覧表》

様式 1	プロポーザル参加表明書
様式 2	法人・団体概要書
様式 3	質問書

## プロポーザル参加表明書

令和 年 月 日

小野市

小野市副市長 藤井 大 様

(提出者) 所在地

名称

代表者

役職名・氏名

㊞

令和 年 月 日付けで公告のあった小野市農産物加工施設「ゆうゆうの里かしま」地域交流事業等運営事業に係るプロポーザルに参加したいので、下記の書類を添えて申し込みます。

なお、本プロポーザルに係る参加資格を有する者であること、及び添付書類の内容については事実と相違ないことを確認し、小野市が指定した監督員、調査員の指示に従うことを誓約します。

### 記

#### 1 添付書類

- (1) 法人の場合
  - ・法人・団体概要書(様式2)
  - ・登記事項証明書及び定款(写し)
  - ・財務諸表(写し)
  - ・納税証明書(国税、都道府県税及び市町村税)
- (2) 団体の場合
  - ・法人・団体概要書(様式2)
  - ・団体の規約
  - ・代表者の住民票
  - ・代表者の納税証明書、所得証明書

## 法人・団体概要書

① 名 称	
② 代表者氏名	
③ 事務所の所在地	
④ 設立年月日	
⑤ 事業経歴・沿革	
⑥ 社員又は構成員数	
⑦ 直近の事業収支額	
⑧ その他特記事項	

# 質 問 書

(業務名) 小野市農産物加工施設「ゆうゆうの里かしやま」地域交流事業等  
運営事業

標記業務について、質問書を提出します。

令和 年 月 日

小野市長 蓬萊 務 様

(提出者) 所在地  
名称  
代表者  
役職名・氏名

(担当者) 職・氏名  
T E L  
F A X  
E-Mail

対象施設	項 目	質 問 内 容

※適宜、欄を増やして使用してください。